

# 甲陽だより

発行所  
西宮市甲子園高瀬町3番7号  
甲陽学院同窓会  
電話西宮(0798)40622番0623番  
編集人 宮崎武男  
印刷所  
株式会社 紺谷印刷所  
大阪市生野区生野田島町1-537  
電話大阪(758)2566番

## 学校と共に歩む同窓会

甲陽学院同窓会会長 宮崎武男



昨午学校創立五十周年を迎えるに当って、我々同窓会は、その記念事業として記念碑の建立、会員名簿の完備と同窓会基金の募金の三つを行ったのでありますが、その一としての記念碑は式典の当日除幕の式を挙げ、当夜は宝塚ホテルで記念パーティーも盛会の裡に行われたのであり、又その二の会員名簿は完全に近いものが現に会員各位のお手許にお届けしたものであります。最後にその三の基金であります。お蔭様にて募金も各位の絶大なご協力により極めて順調に行われ予期以上の基金が得られたのであります。

「甲陽だより」を通じて御報告を申し上げたのでありますが、記念事業も済んだ昨年夏の定例同窓大会の後、「この基金が出来たことによって同窓会の充実発展を計ろうではないか」という声も澎湃として起って参ったのであります。そこで別記の役員の方々をお願いして、規約の改正等を行い、従来その年度の卒業生が納める会費のみによって同窓会の運営がなされてきた等、時代のずれによる不合理性を除く等、幾多の会運営についての改善を計ったのであります。

この規約改正の実現は我々の理想とする処の「学校、育英会(法人)と共に歩む同窓会」という理念にもとづき母校の発展に協力し、会員の福祉と相互の親睦を計り、且社会的向上発展につとめることを目的とする同窓会運営の基盤が出来上ったことを意味するのであります。記念碑が除幕された際に私は「魂を入れる」ということを申し上げましたが、新しい規約によって発展した同窓会に「魂を入れる」のは会員の皆様方に他ならないのであります。会を維持運営して行くためには会費の納入をお願いすることも勿論で、もう一つ同窓会の夏の大会には是非万障繰合せてご出席を願うことも同窓会をより育てることに役立つのであります。

学校と共に歩む同窓会として益々向上発展し行くために会員諸君の絶大なご協力をお願い致します。

### 会員大会御案内

- 一、日時 八月十一日(日) 午後二時
- 一、場所 宝塚ホテル
- 一、会費 一五〇〇円
- 但し 学生会費は五〇〇円
- 特別会員及び新入会員は招待

付記  
一、新会則により従来総会とは面目内容がすっかり一新しました。予決算行事予定等の審議議決など固苦しいことは一切抜きにして、旧師先後輩が一堂に会し、和氣藪々楽しく旧交を温める集りに致すべく、アトラクションなども計画しておりますのでお誘い合わせて多数御参加下さい。

二、例年月末でございましたが今年は会場の都合で早くなりましたので御間違ひなく。又準備の関係上、同封振替用紙により前金で(新会員ははがきで) 来る七月三十日迄必着で出席通知を下さいますよう、追って本号六ページの「お願い」欄を併読下さって御送金方よろしくお願いいたします。

### 甲陽学院便り

学校長 林連一



同窓生各位には愈々ご健在にてご活躍のことと御慶び申し上げます。昨年五月の創立五十周年記念式典を境に同窓会の組織も一段と強化され役員の方々も屢々会合をもちられるなどその発展のために鋭意ご検討をしておられますことに対し誠に結構なことに衷心より敬意と感謝を捧げるものであります。

さて、本校の大学進学成績は過去五、六年間向

上の一途を辿って参りましたが、今春は従来ほどの素晴らしい成績をあげ得なかつたことをかえすがえすも残念に思っております。しかし、学校教育全般から眺めてみますとお蔭様で正常な発展を遂げつつあるものと思われまふので、進学成績の方も来年度はきつと挽回できるものと確信いたしておりますのでその点ご安心下さい。

次に、私が本校に参りましたときからずっと懸案の一つといたしておりました高校運動部クラブ室十室と体育準備室が今年度の予算に計上されまして、只今のところ六月中旬頃着工しておそらく今学期末までには完成を見る予定であります。場所は運動場の西南隅通用門の西側になります。これが完成の暁は、これまで本館の各所に点在していた部室が全部まとまってここに引越すこととなりますので、本館の教室等に多少のゆとりが生じて来るかと思ひます。事務室の一隅にロッカーを置いて遠慮しながらあちこちで仕事をしてもらっていたこれまでの同窓会事務も、こんどは適当を独立した一室でゆとりとやって頂けるようになりますことと思ひます。この点本校同窓会関係の職員などとも十分相談して善処して参りたいと考えております。

昨年春の創立五十周年には記念音楽会にご承知の如く本校出身の五十嵐喜芳氏をお招きし、その前年の秋の恒例の「生徒のための講演会」では朝日放送副社長で本校出身の原清氏の講演を聴き、今年度春の高校育英会総会には同じく本校出身で朝日新聞社写真班員の藤木高嶺氏をお願いを願って、「ベトナム戦争見たまま」と題しまして、スライド入りの生々しいお話を承ったのであります。このように学校の諸行事等で本校卒業生の異色ある人々をお招きして講演などをお願いできることは、学校としての喜びは勿論であります。生徒たちにとりましては立派な先輩をもつことは大きな誇りでもあり、また将来への明るい希望と強い自信を抱かせる契機にもなるものと厚く感謝もし喜んでおる次第であります。

以上簡単ですが学校の近況の概略をご報告申し上げます。

終りに、同窓生諸君のご健康と今後の一層のご活躍を御祈り申し上げますと同時に母校甲陽学院への愛情あるご支援のほどをお願い申し上げます。

# 学校法人 甲陽学院同窓会会則

## 辰馬育英会

### 第一章 総則

第一條 この会は学校法人辰馬育英会甲陽学院同窓会（略称甲陽学院同窓会）と呼ぶ。この会は事務所を母校（甲陽学院高等学校）におく。

第二條 この会は母校の発展に協力し、会員の福祉と相互の親睦をはかり、かつ社会的向上発展につとめることを目的とする。

### 第二章 会員

第三條 会員は次の通りとする。

1. 正会員
  - イ、財団法人辰馬学院甲陽中学校卒業  
者。および準卒業者。
  - ロ、学校法人辰馬育英会甲陽学院高等  
学校および中学校の卒業生。
  - ハ、財団法人辰馬学院甲陽高等商業学  
校および甲陽工業専門学校卒業生。
2. 名誉会員 法人設立者とその役員および学校長
3. 特別会員 母校の現旧職員
4. 賛助会員 この会の協力者で理事会が承認した者

第四條 会員の権利と義務は次の通りである。

1. 会員はこの会の行なうすべての行事に参加しまたこの会の発行する刊行物の頒布をうけ、もしくは購入することができる。
2. 会員はこの会の目的をはたすための意見を文書で会長に述べることができる。
3. 正会員は入会金および会費をおさめなければならない。
4. 会員はこの会の目的達成のために協力しなければならない。

### 第三章 事業

第五條 この会の事業は次の通りである。

1. 会員の福祉
2. 会報名簿などの発行
3. 会員の親睦会
4. その他目的達成のために必要な事業

### 第四章 役員

第六條 この会に次の役員をおく

1. 会長 一名
2. 副会長 若干名
3. 理事 若干名うち常任理事若干名
4. 監事 三名

第七條 役員の出選は次の通りとする。

1. 会長は総会で正会員のうちから互選する。
2. 副会長および理事は正会員のうちから会長が委嘱する。
3. 常任理事は理事会において互選する。
4. 監事は総会で正会員のうちから互選する。

第八條 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は会務を総理しこの会を代表する。
2. 副会長は会長をたすけ、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその任務を代行する。
3. 常任理事は会長の旨をうけて会務を処理し、会長および副会長がともに事故があるときはその任務を代行する。
4. 理事は理事会の決定によって会務を分掌する。
5. 監事はこの会の業務と会計を監査する。

第九條 役員の仕事は二年とする。

### 第五章 会議

#### 第一節 総会

第十條 総会は会長の招集に応じて出席した委員で成立する。

第十一條 総会は定時総会と臨時総会にわけける。

第十二條 定時総会は毎年度末に開催する。

第十三條 臨時総会は会長が必要と認め、かつ理事会の議決をへて開催する。

第十四條 総会に付議する事項は次の通りである。

1. 予算、決算
2. 会則の改正
3. 役員の出選
4. その他重要な事項

#### 第二節 理事会

第十五條 会長は随時必要な場合は理事会を召集し、その長となる。理事会は理事の過半数の出席を以て成立する。

第十六條 監事は理事会に出席して質問し、または意見を述べることができる。ただし表決に加わることはできない。

#### 第三節 委員会

第十七條 会長は必要に応じて委員会を開くことができる。

#### 第四節 支部長会

第十八條 会長は必要に応じて支部長会を開くことができる。

#### 第五節 会員大会

第十九條 会長は理事会の議をへて毎年八月会員大会を開催する。

### 第六章 委員

第二十條 委員は正会員の各学年度から五名以内を互選する。

### 第七章 支部

第二十一条 各地域、職域および学域に支部を設けることができる。ただし理事会の承認を要する。

第二十二条 支部は本部との連絡を密にし支部長は支部の動静について適時会長に報告しなければならない。

第二十三条 支部長は支部の推薦にもとづいて会長が委嘱する。

### 第八章 会計

第二十四条 この会の会計年度は毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

第二十五条 この会の経費は入会金、会費、寄附金およびその他の収入によってまかなう。

第二十六条 入会金は二千元とする。

第二十七条 正会員は会費として年額五百円を納めなければならない。

第二十八条 会計の一部を総会の議決により基金にくり入れることができる。

### 第九章 表彰

第二十九条 会員のなかでこの会に功勞のあったものは、総会の議決によって表彰することができる。

### 第十章 弔意

第三十条 会員が死亡したときは弔意を表す。

#### 附則

この会則は昭和四十三年四月一日から施行する。

甲陽学院同窓会役員氏名

同窓会委員長	白川光男	田中敏夫	三九回
副委員長	高寺保美	笠置能弘	三九回
副会長	塚本圭三	河守哲夫	三九回
副会長	藤田孝治	三木好信	三九回
常任理事	高垣三郎	矢野光男	三九回
常任監事	伊藤藤	藤田勝郎	三九回

同窓会委員氏名

一 回	水宮崎武男	白川光男	二四回	小林正明	四二回	宮崎清志	四二回
二 回	水谷孝治	高寺保美	二四回	水勝部寛二	四三回	松谷博音	四三回
三 回	伊藤東一	中沢栄一	二五回	高瀬喜太郎	四三回	渋谷元	四三回
四 回	水野迎順一	菊池典雄	二五回	木下義隆	四四回	木下義隆	四四回
五 回	上田信三郎	伊田清之助	二六回	山中和明	四四回	星野干枝	四四回
六 回	金谷慈雄	三田周	二六回	岡本昭典	四五回	梶山千敬	四五回
七 回	永井次郎	永吉元	二七回	土谷竜一	四五回	小西貞一郎	四五回
八 回	水後藤錠馬	中野篤信	二七回	木村健二	四六回	明智正均	四五回
九 回	伴井喜三	柳原良平	二八回	吉野健一	四六回	浅井信雄	四五回
十 回	妻鹿一男	浜辺悟	二八回	野田康雄	四六回	川西宏	四六回
十一 回	水山野井萬	中島邦雄	二八回	黒川省吾	四七回	伊吹芳調	四七回
十二 回	諸戸素純	野高垣三郎	二九回	井阪嘉昭	四七回	宮城守彦	四七回
十三 回	曾根義一	五味千吉	二九回	清水昭	四七回	野村彰治	四七回
十四 回	倉田定雄	山田宏爾	三〇回	近藤博信	四八回	植田千裕	四八回
十五 回	水原清	高橋慶男	三二回	八木頼夫	四八回	北田真一	四九回
十六 回	矢島孝雄	山田三郎	三二回	信保一	四八回	山崎和行	四九回
十七 回	藤原研三	古田敬三	三三回	吉村猛	四九回	柴田直	四九回
十八 回	渡辺三郎	水郷建二	三三回	中村康雄	四九回	池上芳樹	四九回
十九 回	山口典一	山田叔弘	三四回	池上吉蔵	四九回	栗飯原憲志	四九回
二十 回	水金沢幸雄	本間隆一	三四回	金地功	四九回	亀井健	四九回
二十一 回	水北村善一	吉井良陸	三五回	水村光成	四九回	桑田正造	四九回
二十二 回	水河東利男	水橋本泰一	三六回	沢井保男	四九回	山本甲子男	四九回
二十三 回	中島清之助	浜田幸豊	三六回	水野野定敏	四九回	小原英雄	四九回
二十四 回	河合文雄	水武田可一	三六回	大野順平	四九回	大國盛治	四九回
二十五 回	水友田説郎	水佐野定敏	三六回	西山博明	四九回	国領秀次	四九回
二十六 回	水友田昌弘	杉原健児	三六回	岡山英雄	四九回	加登衛	四九回
二十七 回	水友田亮三	水北本正	三七回	小川明	四九回	小林早苗	四九回
二十八 回	水友田亮三	水北本正	三七回	沢井敏治	四九回	高木清孝	四九回
二十九 回	水香野益三	水北本正	三七回	吉井忠彦	四九回	酒井新介	四九回
三十 回	水香野益三	水北本正	三七回	上原	四九回		

同窓会委員会の歩み

昨年度の総会のこと、会則の改正及び新機構にもとづく新年度の発足までに開かれた委員会は次の通りです。会の内容、決定事項、出席者名等は省略し、必要なものは別項に詳記します。

昭和四十二年

- 八・二七 総会。会則の改正を決議。改正については会長委嘱の委員会に付託
- 九・一四 会則改正委員会。改正案大綱を承認。之を印刷して各委員に配布し更に検討。
- 十・二八 改正案、会長採択。
- 一一・一八 新会則にもとづき会長が委嘱した新理事会初会合。

昭和四十三年

- 一・二七 理事会。会則の一部変更を承認。従来の総会を会員大会とし、行事及び予算決算等は委員総会で審議決定することになる。
- 三・二七 理事会。引きつづき委員総会。行事予定及び予算決定、決算承認。
- 四・二六 委員部会。行事予定細部審議。
- 五・七 委員部会。甲陽便利発行に関する審議。
- 五・二三 理事会。各部委員委嘱。(以上)

会則改正に当って

同窓会副会長 高垣 雄二郎

昨年二月に開催された五〇周年記念事業準備委員会の席上、宮崎会長はこの記念事業遂行を契機として、愈々わが同窓会の強化発展をはかる

旨言明されました。その後会員諸氏の母校愛に燃える強固な団結と、大いなる協力のもとに、



昭和42年9月14日 母校会議室で開かれた「会則改正委員会」の会議状況

着々と準備は進行し、遂に予想以上の成果をあげることが出来ましたことは皆様御承知の通りであります。

こゝに同窓会基金も設立することが出来まして、創立五〇周年を迎えた母校と共に、わが同窓会の基盤も確立し、愈々発展の段階を迎えるに至りました。然し乍ら発展する同窓会の運営に、従来の会則では多くの面で改正のやむなきに至り、会員諸氏からも熱心なる御忠言も賜わり、昨年八月開催の総会に於きまして、会則改正の議案が上程されるに至りました。その際本件は委員付託となり、会長委嘱による会則改正委員会を結成し、数次に亘る委員諸氏の熱心なる研究討議のもとに、まとめて宮崎会長のもとに提出、遂に本年四月一日より改正会則施行の運びとなりましたことは皆様と共に同慶の至りでございます。

本来ならば、かような重大な会則改正は、全会員による全体総会に於て改正手続きをとることとはいうまでもありませんが、実際問題として、仲々至難のことと、昨年総会の際にもこの点御諒承を得た次第でございます。

本会則の特色は、改正に当り甲陽学院創立五十周年の歴史と伝統をまもることはいうまでもなく、まず改正の主なる点は

① 執行機関を確立し、理事会とした。

審議機関を確立し、所謂代表総会制（民主代表制）を採用したこと。御承知のように総会には討議する事項は総て会員の総意に基づくものでなければなりません。半世紀を迎えたわが同窓会はその会員は現在実に七〇〇有余名に達し、実際問題として全会員が、一定時に一堂に会することは不可能でありますので、各学年から互選された委員を以て代表会構成メンバーとして所謂間接行使の方法をとらせて頂いたことを御承承頂きたい。

③ 会員大会を設けたこと。従来定期的に毎年八月に開催されておりました総会は、今後はその名も会員大会と改められ、その内容も親睦を主とした行事となり、本年八月の第一回が開かれることになりましたので皆様大いに御期待の上せいで多岐御参加下さる様お願い致します。

その他本部、支部及びクラス会との連絡を密にし、その動静を本部に報告しなければなりません。その必要は運用次第であります。皆様の深き尚且温かい御理解のもと、相協一致、大いなる御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

同窓会の運営に就いて

同窓会常任理事 合田 孝治



五十周年を記念として法人、学校同窓会が一体となって進むためにはどうしても会則を改正して運営することが必要である

ので今回種々会合の結果、新しい会則を総会の承認を受けて、に理事制度を設置して運営実行の機関として発足した次第です。私としても辰馬育英会の方針なり、学校に対する先代よりの愛着、その御援助の御努力は実に有難いものであり、他の学校経営より考えます

れば数段の差異あるものと考へ甲陽に育ち学ぶ事の出来るもの、幸せを思うものであります。只ここへ思うことは漫然と学び育ち立った同窓が何の報いもなすことなく過して良いかと思うと何かやはり後より続く後輩に法人のなされて居られる事に対しても充実せる同窓会を持ち側面的にも出来る範囲で育英会の主旨に副うように共に歩んで行く可きだと思ふのであります。幸い新しく会長より熱心を受けられた理事の方々は会合の毎に実に熱心に多岐の人数が出席して討議をなされ、その結果一つの心棒が出来上り心強く同窓会としての方針を打ち立てて学校側と協調しつ、一つ／＼形を整えつ、あります。従来同窓会の事務は校内に奉職せられていた同窓の先生方に任じ切りの状態で五十年事業のようでありましたが、然し年々増して行く同窓の事務処理には限界があり、一回の甲陽だよりを送るにしても七千名に及ぶ同窓に郵送する手取も片手間では不可能の状態です。まして折角立派に出来上った名簿台帳の整備も続けなければならぬし、これに伴う雑務等を考えると、その処理の万全を期するためには理事の方に依る協力は勿論、専任者すら必要となつて来ています。常に多くの人々の考えを結集してその意見を人々実行する事はその成果の大きい事が明らかであります。会員たる表象も卒業は同窓会に入会金を収めて後会費を出さないでは同窓会自体に対する関心もなくなる現象が持たれ易くなり、同窓会として何の活動も出来ない事になり名簿の整理すら困難となる状態に陥るもので、今回会則変更によって年額五百円の負担をお願いすることになったのもこの様な意味からであります。七千名の全員の皆さんがこの趣旨に賛同下されば少の援助金を贈る事が出来てその各々の部に多保たれ益々健全なる会として発展するのであります。非共皆様の協力が依つて実現したいものです。近く法人、学校の御理解に依りまして私等のより方々近況、殊に各年次毎の集会の模様、各大学の同窓会実態の書類も一ヶ所に集めて見て貰うものと思ひます。

この様に折角の盛り上りつ、ある機会を選せずにとどめ、と会員のお考えをお聞かせ願ひ伸びる楽しい同窓会を育成したいと思ひます。一層の御協力を重ねてお願い致します。

辰馬悦蔵先生の叙勲

本学院理事辰馬悦蔵先生は先般、勲四等叙勲の榮を荷われた。

先生は京都大学国史科ご出身、実業家たるかたわら考古学特に銅鐸のご研究で著聞し、また県文化財専門委員でもある。

半世紀にわたつて理事長あるいは理事として本学院のためご尽瘁下さつて

いる。玲瓏玉のごときご高風、高邁なご識見はその聲咳に接するものも奇しく称するところであるが、辰馬悦蔵文庫、中学校の食堂のご寄附のごときはその教育愛の現われの一端である。今回のご榮誉を祝するとともに、いよいよご健勝ならんことを祈る次第である。

会員だより

甲陽三三三会

卒業四十周年

記念パーティ

七回の善等の卒業は、会の名の如く昭和三年三月三日であり、今年が四十周年に当たりまして、毎年三宮駅前「金竜閣」で行なつておりましたが、今回は河合文雄君の世話で大阪駅前

レストラントパレスで開催しました。当クラス会としては最高の十八名出席という盛会でした。中には、卒業以来はじめて顔を合わす人もあり、今の甲子園にまだ枝川・申川の流れがあった時の話も飛び出し、中学生の昔にかえり、和氣藹藹の内に午後九時次回を約して散会しました。

と き 昭和四十三年三月五日  
と ころ 大阪駅前 レストラント・パレス



「甲十会は長寿する」

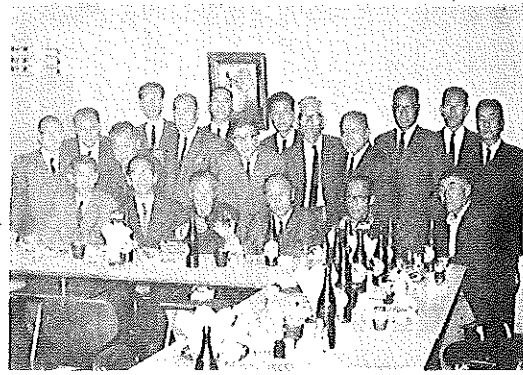
幹事

今次、母校（甲陽）の何回かの会報発行に便乗して、我等甲十会の近況を御報告するものがあります。

仰々、母校卒業生の回数——輩出した卒業生の回数は、本年でめでたく五十回に垂んとするようになっています。

このところ、明治百年の聲が巷に頻りですが、よし、その半分の年月ながら、その間卒業された先輩諸公にとつて、現在、母校が優秀学校として公表されている事は、洵に意の強いものがあり、反面、学校当局は勿論、関係各位の並々ならぬ御努力を深謝するものがあると確信しています。

ところで、我々甲十会というの、読んで字の如く、第十回（昭和六年度）卒業生の集いで



昨年末(42・11・24) 甲十会第23回例会写真

ありまして、世相未だ混迷の情勢下... 所謂戦後のドサクサ時代に誕生してより、以来ここに満二十年の歳月を数えることとなりまして、戦前の筆法でいきますと、男子満二十才にと待っておりまして、好み好まざるに係らず、男子緊禪一番、をする時機に相当する訳ですが、当節は果たして如何でしょうか？だと、その禪も、手許にちと見当たりませんし、仮にあつたとしても、果たして緊め方を知っているか、また知っていても、その緊める必要さを感じるか、大方の人は、無駄な窮屈なことはさけることが多いのではないと思われませんが...

になりまず。先達つて或る先輩大兄より「甲十会はよく結束し、然も永続しているね」との声をかけられました。我々会員として、洵に嬉しいお言葉でありまして、これについて「秘訣」があるように言いました。旧恩師を会合毎に招待して顧問に仰ぎ、会員相互間より輪番制当番幹事を選んで、その幹事が、会合毎の臨時会長の存在になつており、克くその任務を「ソツ」なくこなしているからでしょうといったものです。(第十回生は矢張り秀才でしたが...) 何はともあれ、一年春秋二回の例会が、ここ数年続いている現状です。春に欠席しても、秋には何とか出席して快談したいという具合にして、極くスムーズに会員相互の親睦が永く続けられているようです。(これでこそ、永く続せんか！) 近く(五月末)第二四回の例会も開催される予定と聞いています。(於神戸)かかる次第にて、当甲十会は、今後も永く「続く」こととして、望みます。 (拙文多謝)

たどえ「最後の兵一、いや一会員」になるまで、終熄しないこととして。 末文ながら、オール同窓生の御健勝を更に希望する次第であります。 (拙文多謝)

去る二月二十七日、午後六時から、大阪、とり菊、北店で、甲陽十五会を開いた。 甲陽十五会は、甲陽中学校昭和十一年度の卒業生、準卒業生の集りで、十年来、毎年大阪で春秋の吉日を選び、開催されている。 多忙の中を、万障繰り合せて出席し、御互いの健康を喜び合い、紅顔の美少年の昔を偲び、楽しいひとときを過ごしている。 出席者 次の通り(名簿順) 内田 猛(柔道部OB幹事) 落合 博 大道武史 藤山良一 坂田四夫 黒田滋郎 五味千吉

なつかし!!

甲陽行進曲

去る四月二十七日、梅田「銀鷺」において、阪大甲陽会新入生歓迎コンパが開かれた。 参加者は、新入生十一名、二回生十五名、三回生七名、四回生四名で、それに母校から林連一校長先生、阪大出身の中島博先生、それに同窓会校内幹事の中島久先生をお迎えした。 会は午後六時、校長先生の挨拶、各自の自己紹介にはじまり、終始、上・下級生の別なく、

阪大甲陽会 新入生歓迎コンパ報告

今年も又新入生を迎えた神戸大学においてもこの際甲陽会を結成し新入生を囲み在校生が親睦を深めようではないかということになり5月28日六甲パーラーにおいて神戸大学甲陽会新入生歓迎コンパを行いました。さういらい中学校から中島先生も御出席下さり一同ビールをくみ交し高校の思い出話や大学での話あるいはマジックや学生運動の話などであつたという間に時間がたち学院歌を歌って解散しました。これから毎年の何かの形で会を持ち神戸大学甲陽会を伝統あるものに育ててゆきたいと思つていきます。 出席は左記の通りです。 (洲崎記)

神戸大学甲陽会結成

今年も又新入生を迎えた神戸大学においてもこの際甲陽会を結成し新入生を囲み在校生が親睦を深めようではないかということになり5月28日六甲パーラーにおいて神戸大学甲陽会新入生歓迎コンパを行いました。さういらい中学校から中島先生も御出席下さり一同ビールをくみ交し高校の思い出話や大学での話あるいはマジックや学生運動の話などであつたという間に時間がたち学院歌を歌って解散しました。これから毎年の何かの形で会を持ち神戸大学甲陽会を伝統あるものに育ててゆきたいと思つていきます。 出席は左記の通りです。 (洲崎記)



昨年末(42・11・24) 甲十会第23回例会写真

常見 孝 瓢野隆弘 山崎義信 吉本政勝 湯原 真 吉野俊雄 (初参加) 北畑康夫 小山周平 菅沼界雄 (世話係) 高垣雄二郎(甲陽同窓会副会長) 野草俊作 (名簿、会計) 山田浩資 (会場)

- 当日は「飲み放題」食べ放題「アトラクション」つきでいつもの甲陽行進曲が、最後に、常見孝君の指導で甲陽行進曲を合唱した後、ブ口級の吉野俊雄君によって記念撮影し、再会を約して、八時半閉会した。 今回は、野草俊作君の御世話で、五十名の同期諸君に案内状を出しましたが、連絡薄れの方がありましたら、左記世話係に御知らせ下さい。

- コンパ出席者(順不同) 天野利郎(48)田中 信平(48) 苗村康次(49) 山下 正(48)植田千裕(49) 小原秀夫(48) 小林 清(49)栗飯原富志(49) 中野 武(49) 小野木俊郎(49)山内 裕(49) 西村富士美(49) 今川 哲夫(47)多賀 豊(47) 杉村利久(48) 大塚 昭(48)熊崎 哲男(48) 柴田 直(48) 小西省三(48)塩田和生(48) 梶 純三(48) 田中 祥直(47)外山 孝道(48) 平松 茂人(48) 大野 幸雄(48)高田 健治(48) 川村 厚郎(48) 松宮 毅(45)広部 一彦(47) 中川 久史(48) 小橋 正和(47)岸本隆太郎(47) 樽見 広志(48) 川口 宏(49)

和やかな雰囲気の中に進み、午後八時、大高全寮と甲陽学院歌を、甲陽健児の意気高らかに歌いあげてその幕を閉じた。 当夜のコンパ出席者の氏名は次の通り。

# 京大甲陽

六月十四日

**出席者**  
 林校長 小野先生 半沢先生 服部先生  
 井上君 藤井君 西崎君 吉倉君  
 板垣君 滝本君 今村君 笠井君 池上君  
 難波君 大槻君 阪田君 山本君 阪上君  
 野田君 下間君 船津君 木幡君 森本君  
 長尾君 橋本君 浜中君 上杉君 桑江君  
 服部君 阪

六時開会なのに六時には五、六人しか来ていなかった。予約人数は三十五人。何かおそろしいことがおこるのではないかと気が気でない。時間を守ることは有名な甲陽生らしくもない。それでも六時半には二十六人ほど集まって少し安心会をはじめた。ころには三十五人になっていた。まずは乾杯、すき腹をかかえた狼どもはすきやきにとびつく。腹ごしらえのできたところで近況報告。某君にはスキヤンダルがあるとかないとか。週四日制だといつてみんなをうらやましてがせる人。重役出勤(十時登校)の人。合宿中なので今夜のコンパで酔って帰るとくびになると言っていてよくおぼえていない。校長先生からは「勉強しなさい」と言われたようだったが私は酔ってよくおぼえていない。校長先生からはクラブハウスが建つことが報告された。三高寮歌、学院歌、琵琶湖周航の歌などを歌う声は小さい、どうしたのだ。アルコール発散させるには歌が一番いいのひに。

それぞれのテーブルをかこんでたのしい談話二回生から学習方法についての諸注意。ジャンケンで負けた人にビールをのませているところもある。隅の方からぼそぼそといかがわしい歌がとびだす正月や……そちらの方面では悪名高き某君も今日は先生方を前にしてちよっぴり遠慮。先生の事、学校の事、話はつきない。

「先生方はお元気ですか。ああみんな元気だ。先生時代はボートでかかれたそうですね。先生の延長授業はポットかかったです。あれは効果がないね。だけどせつかくやってくれたのをみんないらないわけにもいかんのでね。……先生方は私たちと甲陽をつなぐパイプであった。みんな肩をくんでみるなり大声で歌う。少し足元がおぼつかない。先生方が帰られるのを潮に、私たちも外へ出た。三々五々、甲陽の思い出を胸に秘めながら夜の鴨川、すずしいなあ歩こう

## お願い

本「甲陽だより」で御報告・御案内いたしましたように、「会員大会」同窓会年会費のお申し込み及び払込みについて、左記のようにお願いいたします。

昭和四十二年七月

甲陽学院同窓会会長

宮崎 武 男

## 記

一、会員大会に出席される方  
 大会費一五〇〇円と年会費五〇〇円  
 計 二〇〇〇円  
 (但し、学生は大会費五〇〇円 年会費五〇〇円で計一〇〇〇円)  
 (七月二十日までに)  
 (七月二十日までに)  
 一、会員大会に出席されない方  
 年会費として五〇〇円(なるべく早急に)  
 一、本年三月卒業生  
 大会費、年会費とも不要。但し、会員大会に出席される方は、はがきで御通知下さい。(七月二十日までに)

なお、右御送金は同封の振替用紙の裏面に所要事項を御記入の上お送り下さい。

## 哀悼

昨年、秋から冬にかけて、母校に二十年近く奉職されておられました池上明先生(英語担当教師)および大本芳尾先生(養護教師)が、相次いでお亡くなりになりました。ここに、御葬儀当日、靈前に捧げられました林校長の形辞を掲げました。両先生の御冥福をお祈りいたします。



本日致し甲陽学院高等学校中学校教職員生徒一同を代表し心から悲しみの情をもちまして故池上明先生の霊前にご挨拶いたします。さきかえりみますれば先生が英語担当教師として本校にご就任になられましたのは昭和三十

十四年四月今日まで実に十八年有る年月が流れて去りました。その間先生は卓越した学識懇切なるご教導優渾なるご薫陶さらには燃えさかる火のような熱情とをもって教育に挺身して下さいました先生が学を授けて聡明練達身にあたりて厳密誠実いかなる些事といえどもおろそかにせず徹底的に究明し遂行されたそのご遺徳は先生を知る者すべてが敬慕してやまないところであります本年春まだ寒きころ宿病の喘息をこじらされてから以後些か気分がすくれない日々もありません。いよいよ見受けられましたが第三学期のはじめた九月にはお元気を交で登校されたこの分ではそのご全快の日も間近いものと確信しておりましたのに入院されておきまじましたときには全く寝耳に水一同己の耳を疑ったのであります。しかし先生の逝去は真実でありました。いまはただ人の世の無常を嘆かす次第であります。先生が多年甲陽学院の生徒たちの心の中におまき下さった正しい教えの種は卒業生の心の中にも在校生の心の中にもいきいきと芽を出しすくすくと育っております。

われわれ教職員一同は先生のお心を心として先生の最も愛された諸君生徒の教育に尽してまゝにこ往生下さい。いささか無辞をたらわて先生への告別のことばといたします。



謹んで故大本芳尾先生の御靈前に哀悼のことばをささげます。先生はつとめて医学者たらんと志し、はじめ東京大学医学部看護学校に入学なさいました。医学を熱心に研鑽され優秀な成績で卒業、その後、良縁を得て大本要氏と結婚なさいました。幸福な御家族をもたれ御長男俊康氏、御次男幸之氏をそれぞれ立派に御養育なさいました。しかるに不幸にして御夫君要氏に先立たれ、先生は残されたお二人の御子息をかかえて戦中戦後の混乱した時期をよく闘って来られました。先生はどんな苦しい時も弱音をはずかしく、いたずらに他人の援助に甘んじることのない負けずがらみの御性格でしかもつねに笑顔を忘れぬ明るいさを持っておられました。

その後、芦屋市役所に五年間お勤めになり、続いて甲陽学院に交われ、爾來十七年余り、養護教師として中学校、高等学校の両方をかかへて熱心にその職責を果たして来られました。運動会の騎馬戦ですりむいた傷を手当てしてもらったり、修学旅行で寝ずの看護をうけた甲陽生

の多くの者は先生の御恩を決して忘れぬことのないであります。しかし最後まで自ら誇りとした甲陽学院の職場に於てたおられましたことには先生も本望と仰つておられることでしょう。先生の御慈愛と御遺訓が生きたつたくものと信じます。こいねがわくは在天の靈よ、安らかに寝むられんことを。

学校法人 甲陽学院 高等学校  
 長 辰馬育英会 中学校 校長  
 林 連 一

## 会員計報

平野宇一郎氏 平野宇一郎氏は去る「五月三日(七回卒)」日死去された。君は志を育英の道に立て御影師範学校ご卒業後、多年県下各地に教鞭を取られたが、郷土御影中学校を最後に引退、家業に従事された。書道に秀で、その潤達の手は、熱のこもった授業とともに教え子の脳裏に深く刻まれているであろう。

菊池武生氏 西宮市生病院長菊池武生博士は六月四日急性胆のう炎・すい臓障害で急逝された。

善塔佳氏 山下新日本汽船株式会社常務取締役であった善塔佳氏は六月十日脳出血のため死去された。

三谷忠義氏 十八回卒の君は日本大学に進み、卒業後は家業に従事されたが、一時スポーツ記者として健康を振られた。在学中は野球部投手として絶好の投球をうたわれた。

各氏の死去に対して深く哀悼の意を表します。

合掌